

## 新宮駅東市営駐車場用地宿泊滞在施設整備事業 募集要項

NO	質問箇所	質問内容	回答
1	<p>【募集要項】 3. 事業条件（1）基本条件 ②</p>	<p>「客室単価は、最多価格帯が概ね5万円以上のサービスを提供すること」、とされていますが、客室単価自体の下限は無いという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>本要項は「最多価格帯が概ね5万円以上」を求めるものであり、客室プランや時期、販売チャンネル、プロモーション等に応じて価格を柔軟に調整するダイナミックプライシングの考え方により、これを下回る価格設定を一律に制限するものではありません。</p> <p>ただし、本公募の目的には、市内既存宿泊事業者との価格帯の差別化を図り、高付加価値型の宿泊施設を誘致することも含まれています。</p> <p>このため、恒常的に市内既存事業者と同程度の単価設定となるなど、本公募の趣旨に沿わない価格戦略と認められる場合には、審査項目1（事業コンセプト）又は審査項目5（地域貢献・経済波及効果）において評価の対象となります。</p>
2	<p>【募集要項】 3. 事業条件（1）基本条件 ④</p>	<p>「近隣商店街や地域経済団体、市観光施策等との連携を図ること」、とされていますが、具体的にどのような連携を想定されているかご教示ください。</p>	<p>近隣商店街や地域経済団体、市観光施策等との連携については、具体的な内容をあらかじめ指定するものではなく、事業者の提案に委ねます。</p> <p>一方で、本公募は本市中心地への誘致であり、近隣商店街や観光施策等との連携を通じた地域活性化に大いに期待しているところです。</p> <p>このため、本市及び地域団体等との意見交換や情報共有等を通じて、本市の今後のまちづくりや観光施策の推進に積極的に協力していただくことを想定しています。</p>